

＊施設利用の取り止めと料金について＊

屋外スポーツ施設（人工芝グラウンド・テニスコート）

予約を取り消す場合は、使用日の5日前まで（使用当日は含みません。）に「施設使用取り止め申請書の提出」（FAX・メール・窓口）が必要です。（電話不可）
5日前が休館日に当たる場合はその前日までに手続きが必要です。

期 間	5日前まで	4日～当日
キャンセル料	無 料	100%

※使用開始後の降雨（または降雪）による中止の際の返金はいたしません。

屋内施設（体育館・展示室・ホール・会議室・研修室・多目的ルームなど）

予約を取り消す場合は、使用日の31日前まで（使用当日は含まず。）に「施設使用取り止め申請書の提出」（FAX・メール・窓口）が必要です。（電話不可）
31日前が休館日に当たる場合はその前日までに連絡・手続きが必要です。

期 間	31日前まで	30日前から8日前	7日前から当日
キャンセル料	無 料 ※注意：1か月前では ありません。	20%	100%

※貸出備品及びナイター照明の使用料金は、取消料の対象外となります。

横浜市金沢産業振興センター施設貸出受付